

最高裁秘書第578号

平成29年2月21日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成28年11月18日付け（同月21日受付，最高裁秘書第3690号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称

「英文（終了・成績）証明書交付願について」と題する文書（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

英文（終了・成績）証明書交付願について

司法研修所事務局総務課庶務係

申請時には、次の事項に注意してください。

- 1 英文（終了・成績）証明書等は、国際ビジネス郵便（EMS）で送付しています。
EMS の送料は、郵便局へお問い合わせの上、発送先数分の切手を同封してください。
EMS ラベル（書類用）の「To（お届け先）」欄に、送付先を記入し、
「From（ご依頼主）」欄に、司法研修所の住所・名称・郵便番号・電話番号を記入の上、同封してください。
なお、国内へは特定記録（定形外）で送付しますので、280円（50g以内）、300円（100g以内）又は365円（150g以内）の切手を同封してください。
- 2 証明書の発送までに、通常10日程度かかります。受理したのから順番に処理しますので、締切があるものについては、早急に申請をしてください。
ほとんどの申請者が急いでいますので、優先処理等は行っていません。
- 3 成績証明書を申請される場合は、断り文書も添付しています。
断り文書の内容については、次の事項が書かれています。
 - ・成績証明書には、履修内容、順位等の記載はしてありません。
 - ・成績証明書は、直接ロースクール等に郵送します。
 - ・和文による証明書は、発行してありません。
- 4 リクエストフォームがある場合は、英文（終了・成績）証明書交付願と一緒に送付してください。
- 5 修習終了後に婚姻等により改姓した方は、改姓の事実が分かる書類（戸籍謄本のコピーなど）を添付してください。
- 6 司法研修所の英語での正式表記、住所は次のとおりです。
The Legal Training and Research Institute of the Supreme Court of Japan
2-3-8, Minami, Wako-shi, Saitama, 351-0194, JAPAN
- 7 新61期以降の方は、期・組欄の班は、集合修習時の班を記載してください。